



**※資格を喪失するために必要な書類**

- ①国民健康保険被保険者資格喪失届
- ②資格確認書(お持ちの方のみ)
- ③高齢受給者証もしくは限度額認定証(該当者のみ)
- ④下記の喪失理由別添付書類

喪失理由	必要な添付書類
退職	添付書類必要なし。 【全国歯の資格喪失日:退職日の翌日】
社会保険加入	次に加入された社会保険(協会けんぽや共済組合)(資格確認書/資格情報のお知らせ)の写し。 【全国歯の資格喪失日:社会保険加入日の翌日】
死亡	死亡診断書の写し、または住民票等、死亡年月日が確認できるもの 【全国歯の資格喪失日:死亡した日の翌日】
世帯分離	世帯分離をした日付が確認できる住民票 【全国歯の資格喪失日:世帯分離開始日】
生活保護開始	生活保護受給証明書等、受給開始日のわかる書類の写し 【全国歯の資格喪失日:生活保護開始日】

代理人(社会保険労務士等)を通して届け出る場合は、下記の委任状を記入してください。また代理人の身分証の写し(例:運転免許証、パスポート等の写し)を添付してください。

委任状	
代理人	
私は、上記の者を代理人と定め、全国歯科医師国民健康保険組合への資格喪失の手続きを委任します。	
令和            年            月            日	
1種組合員氏名 または 後期高齢者組合員氏名	⑩ (自署の場合は押印省略可)